

自己評価実施要項（案）、評価実施手引書（案）
及び訪問調査実施要項（案）に対する意見

資料 4

高専機関別認証評価委員会（第7回）

～ 自己評価実施要項 ～

頁	意見内容
4	<p>1 基準ごとの自己評価のプロセス</p> <p>(1) 基準ごとの自己評価は、高等専門学校評価基準に示された1～11の基準ごとに、「観点ごとの分析」、「優れた点及び改善を要する点の記述」、「概要の記述」の流れで行います。</p> <p>なお、自己評価では基準を満たしているかどうかの判断を行う必要はありませんが、<u>機構における評価では、基準ごとに、高等専門学校の目的を踏まえて基準を満たしているかどうかの判断を行います。</u></p> <p><u>(2) 機構における評価では、基準を満たしているかどうかの判断は、基準における全ての観点の分析状況を総合して行いますので、一部に問題があると分析された観点があつたとしても、これが直ちに当該基準を満たしていないとの判断に結びつくわけではありません。</u></p> <p>この部分は、大学評価・学位授与機構の評価に関する記述であって、「自己評価のプロセス」自身とは無関係ですね。省略するか、表題を変える（例えば、「と機構の評価の関係」などの言葉を付け加える）必要がありそうです。</p>
8	<p>学生数及び教員数</p> <p>平成17年5月1日現在の、学科・専攻科の学生数及び教員数を表示記述してください。ただし、教員数については、休職や長期海外渡航者を除く専任教員（教授、助教授、講師、助手）の現員数を記述してください。</p> <p>図中の例示も表で示して下さい。</p>
17	<p>平成17年度に実施する高等専門学校機関別認証評価のスケジュール</p> <p>自己評価書の提出後、書面調査段階で、部会と対象高専とのやりとりの可能性について示す必要はありませんか。例えば、「目的の確認」段階で、対象高専とのやりとりはしない方針でしょうか。</p>
22	<p>基準3 教員及び教育支援者</p> <p>3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。</p> <p>3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</p> <p>非常勤教員に関する位置づけ、採用方針、人数、質の改善対策などについても評価して貰う必要があると思います。</p>

頁	意見内容
3	<p>(1) 書面調査の実施</p> <p>評価部会は、高等専門学校から提出された・・・。</p> <p>評価部会の書面調査においては、次に掲げる11の評価基準に基づき、各高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況について、基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施します。観点ごとの分析を実施し、<u>基準を満たしているかどうかの判断のための整理を行う。</u></p> <p>この部分は、評価報告書を作成する最終段階のためのもので、書面段階のプロセスでは、上記のような表現にすべきではないでしょうか。</p> <p>「基準 1 高等専門学校の目的」 「基準 2 教育研究組織（実施体制）」 「基準 3 教員及び教育支援者」 「基準 4 学生の受入」 「基準 5 教育内容及び方法」 「基準 6 教育の成果」 「基準 7 学生支援等」 「基準 8 施設・設備」 「基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム」 「基準10 財務」 「基準11 管理運営」</p> <p>また、全ての高等専門学校を対象とする11の基準のほか、希望する高等専門学校を対象とする選択的評価基準として「研究目的の達成状況」及び「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」を設けています。</p> <p>ここも、プロセスに於ける記述としては、唐突の感があります。選択的基準に基づく自己評価においても、観点ごとに分析を行い・・・というように書くべきではないでしょうか。</p>